

産政第 170 号
令和 4 年 9 月 16 日

新潟県内各商工会議所会頭 様
新潟県商工会連合会会長 様
新潟県中小企業団体中央会会長 様
新潟経済同友会代表幹事 様
新潟県経営者協会会長 様

新潟県産業労働部長

**「BA. 5 対策強化宣言」の終了に伴う
基本的感染防止対策の徹底について（依頼）**

新型コロナウイルス感染症について、日頃より感染拡大防止にご協力いただき、感謝申し上げます。

県内の感染状況は、本日まで 23 日連続で前週を下回るなど、減少傾向が継続していることから、9 月 16 日を以て「BA. 5. 対策強化宣言」を前倒し終了したところです。

一方で、いまだ一定数の新規感染者が確認されていることから、引き続き、感染対策の徹底やワクチン接種など、基本的感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

つきましては、このような趣旨をご理解いただき、貴会の会員の皆様に対し周知いただきますよう、ご協力をお願いします。

[参考] 県民の皆様へのお願い

- 基本的な感染防止対策を徹底
- 積極的なワクチン接種（特に高齢者と小児）
- 抗原定性検査キットによる自己検査・陽性者登録センターの活用
- 体調不良時は、出勤や登校をしない・飲み会やイベント不参加
- 家庭内でもこまめな換気

新潟県産業労働部産業政策課 柄澤、高本
電話：025-280-5234

新型コロナ 県民の皆様へのお願い

- ✓ **基本的な感染防止対策**を徹底
- ✓ **積極的なワクチン接種**を(特に**高齢者**と**小児**)
- ✓ **抗原定性検査キット**による自己検査・**陽性者登録センター**の**活用**を
- ✓ **体調不良時は**・
 - ・出勤や登校を**しない**
 - ・飲み会やイベント**不参加**を徹底
(家族が濃厚接触者や体調不良の場合も不参加)
- ✓ 家庭内でも**こまめな換気**を

高齢者等の命と健康を守るため

基本的感染対策を実施